

## 手塚岸衛の「自由教育論」の講演にみる手塚の「自由」へのこだわり

トヨフク, 明子  
九州大学大学院人間環境学府教育システム専攻（教育社会史）：博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/1906401>

---

出版情報：教育基礎学研究. 13, pp.127-138, 2016-03-28. Faculty of Human-Environment Studies, Kyushu University  
バージョン：  
権利関係：



## 手塚岸衛の「自由教育論」の講演にみる手塚の 「自由」へのこだわり

トヨフク 明子

### はじめに

1921（大正10）年に大日本学術協会による「教育学術研究大会」いわゆる「八大教育主張」が東京高等師範学校で開催されたことは周知のとおりである。本研究は、その八大教育主張の中でも「自由教育論」を主張した手塚岸衛の教育論をあくまで八大教育主張の発表をもとに分析し、手塚が求めていた「自由教育」は政治的に批判される教育論であったのかを明らかにするものである。

1976（昭和51）年に小原國芳が復刻版として出版した『八大教育主張』について手塚岸衛の主張を当時東北大学教授だった辻信吉が解説をしている。辻は、「千葉県師範学校教諭となり、同時に付属小学校主事を兼任することとなった。着任するや否や、かれはその長い教職経験の中で培って来た教育理想を結晶させて、「自由教育」の標榜を高く掲げて、教育改革の実践活動に邁進することになったのである。『自由教育』実験の舞台は付属小学校である。」<sup>1</sup>と述べている。田中智代子は、「手塚岸衛の自由教育の実践は、大正8年（1919年）に千葉師範附小への手塚の着任と同時に始まった。」<sup>2</sup>と同様の評価をしている。

しかし、宮坂義彦<sup>3</sup>の論文には、千葉県師範学校に赴任する前に京都府女子師範学校教諭であり京都府地方視学などを歴任したことも手塚が自由教育を進めていくきっかけとなったと述べられている。

宮坂が「手塚は京都府地方視学在任中を回顧して『京都府における2ヶ年に木内知事によって私の頭は改造されました。高邁なる識見を行うに確い信仰と強い意志とを以てする知事の人格に咫尺し、ここに多年の教育上の疑団が一時に氷解した』と語っている」<sup>4</sup>ように手塚の自由教育論は、千葉県師範学校附属小学校で開花したことは間違いない。それは、京都府女子師範学校の教授での「第2教室」<sup>5</sup>の経験が基礎となっている。京都府女子師範学校の教育方針には「自発的活動を重んじ自学自習の習慣を養ふこと」「個性を尊重し力めて個別指導をなすこと」などが掲げられていた。この教育方針が手塚の基礎を作ったと考えられる。

また、本間道夫は「手塚はこの理論的な支柱を小西重直、篠原助市、長田新に求めた。特に篠原には十年来兄事し、京都在住時代には二年近く一つ棟の下に住んだのである。当時からドイツ理想主義哲学を研究していた篠原の影響は少なからずあったに違いな

い。』<sup>6</sup>として、手塚の教育論には篠原の影響が多大にあるとみている。

手塚にとって1921（大正10）年に開催された「教育学研究大会」いわゆる「八大教育主張」は、手塚の人々をひきつける教育論として謳歌していた時のことである。

本研究は、この「自由教育論」が政治的に批判されるものではなかったということを考察していきたい。

## 1. 『八大教育主張』における辻信吉の手塚の自由教育論解説

「自由教育論」を解説した辻信吉は、どのように手塚の実践をみたのであろうか。手塚の自由教育論は、1921（大正10）年の八大教育主張で講演した「自由教育論」と『自由教育真義』によって概ね理解できる<sup>7</sup>として「第一に、彼の教育改革の問題意識から発する。」という。その問題意識とは、『一斉画一主義』である『干涉束縛』による事なかれ主義で子どもを委縮させ、教師本位の『形式主義』の教授は、子どもをいつも受動的に知識を受け入れることに終始させる。」なのである。子どもの記憶量をテストによって測る「結果主義」でありそれを価値あるものとする「実利主義」によって覆い尽くされていると手塚はいつているのだという。この教育の弊害を克服するための方法を「児童自らの『自覚』にもとづいて『自己教育』を充実させるよう指導が行わなければならない」<sup>8</sup>と辻は手塚の教育論を説明している。さらに辻は、「児童の自覚を重視する自由教育は、可能な限り児童に自由の範囲を拡大して、知識の自覚、技芸の自習、訓練の自律、集団の自治、身体についての自彊など、学校のエ育経営の全体をあげて、子どもの自主的な自己教育を鼓吹するのである。」<sup>9</sup>として、手塚が学校教育の全体で自主的な教育を推進していたと述べている。

このような思想の背景には、篠原助市の指導があり、前述したドイツ理想主義哲学も篠原の影響は大きい。辻はここで、手塚の自由には新カント学派の哲学があるとして、「その自由は、人間の内なる規範、道徳律に道をとるカント学派の厳肅主義につながる。このように、その自由教育論は、高い理想主義にもとづいて、児童人格の尊重、それ故にその理性的開発を教育指導の中心とするものである」とここでカント学派の厳肅主義の理論をもってきた。しかし、その「高い理想主義」や「理性的開発」などの根拠は明らかにしていない。

確かに「解説」という限られた時数の中では手塚を哲学的に分析するのは難しいであろうが、カント学派について辞書的な引用はしているものの手塚とカント哲学を結びつけるような分析をしているわけではない。

また、辻は手塚の自由教育論は「自由の語義についての誤解や非難をはじめとして、思いの外の誹謗や弾圧さえも受けるのである」<sup>10</sup>と述べている。手塚の自由教育論が「誤解や誹謗」を受ける、このことこそ、手塚の自由教育論が教育界にどのように受け止められ、自由教育というものが教育界で問題の俎上に挙げられたのかを明らかにできるの

ではないだろうか。

「手塚は『自然と理性』、『自由と服従』、『理性と自由』、『自由と責任』などその真意を説くことにおいて、実に悪戦苦闘を繰り返している」と辻は述べるが、その論で考えると手塚が八大教育主張の講演を行った翌年に出版した『自由教育真義』は手塚が教育界に向けて出した自由教育の自己弁護だったととらえられてしまう。

辻は、手塚の自由教育が非難されたのは、「近代化の成熟度の未だ脆弱なわが国において、明治以降、官僚主導型の統制によって能率的に進めて来たわが国の中央集権的体制がある。新教育思想、ひいては社会思想にも及ぶ惧れのある『自由教育』に、体制側が寛容であり得なかったことも、理解に難くないのである。」<sup>11</sup>と分析している。つまり、官僚主導型の中央集権的体制が自由教育をはじめとする「新教育」を批判したのだというのである。

## 2. 批判される手塚の自由教育論

### (1) 尼子止の『八大教育批判』論

八大教育主張の評判は、評価の良し悪しにかかわらず当時大きな話題となったようである。『八大教育批判』の「序」において尼子止は、「これ等の教育思想に対し、厳正なるメスを加へ、天下に警告して、大いに世の喝采を博した。『八大教育主張』は重版又重版、実に十有五版も今や残本極めて寥々たるもので、其の売れ行きの威力は殆ど底止する所を知らぬ現象である<sup>12</sup>」といい、反響の大きさを示している。

その八大教育主張の主催者である尼子止は、翌年の1913（大正12）年に『八大教育批判』を出版している。つまり、「八大教育主張」の批判本である。

尼子は、八大教育主張が賛否両論ありながらも教育界において大きな影響を及ぼしたものとみている。

一昨夏、わが大日本学術協会が、独自の講習的研究会を開いて、現下、本邦に於ける所謂八大教育主張を天下に紹介してから、茲に二星霜、爾来わが教育思想界は一斉に覚醒して、実に前古未聞なる活気・熾烈の現象を呈して来た。即ちそれ等の主張に対する肯定・否定、若しくは称賛・論難の議論簇出して、わが教育思想界は宛乎戦国騒乱時代に於ける群雄割據の状態と化した<sup>13</sup>。

さらに、この八大教育主張についての様々な考え方について以下のように批判もしている。

これ等の簇出の新思想をば、徒らに流行的思想であると早合点して、何でも新思想、彼でも新思想でなければならぬなんぞと、（中略）無批判に、只管随喜・渴仰の涙を流すが如き、盲信盲奉振りを發揮してゐる教育家も見へるのである。また一方には、徒らに新思想を危険視して、何等の研究もなく、頭から食はず嫌ひに排拆して居る者も見へるのである<sup>14</sup>。

また一方で、八大教育主張が流行的な講演会であったことを批判されないために「序」において「此処に同人等相謀りて、責任の総決算として、本書『八大教育批判』を刊行することにした。」と、この書物を出版した経緯を説明している。

読者に対しても「須らく、採長捨短、以て自家の教育的識見を確立せしむべく、終始批判の立場にいなけねばならぬのである。徒らに隋喜の涙にむせぶといふことは、真に教育實際家の耻づ可き所業であるといふ可きである。」として教育實際家としては、批判されることが必要であることを明記している。

では、この『八大教育批判』には手塚についてどのように書かれているのだろうか。ここで特徴的なことがある。それは、本冊子に占めるページ数の違いである。

「自学教育論（樋口長市）31頁」「自動教育論（河野清丸）21頁」「自由教育論（手塚岸衛）172頁」「一切衝動皆満足論（千葉命吉）57頁」「創造教育論（稲毛金七）27頁」「動的教育論（及川平治）40頁」「全人教育論（小原國芳）18頁」「文芸教育論（片上伸）32頁」

なんと、手塚の批判は、この著書の3分の1を占めているのである。『八大教育批判』の中で「自由教育論批判」は第三章に収められている。まず、自由教育論の要点が書かれ、その後に長所短所、自由教育論批判と章が移っていく。そこには「新教育主張のうち、最も論難賛否異論百出して花を咲かせたのは、何と云っても自由教育論である。』<sup>15</sup>と手塚批判が多い事実を尼子は語っているのである。

## （2）学者からの批判論

尼子は、「今此に雨後の筍の如く族生したる批判のうち出色あり、而かも自由教育の主張者をして傾聴せしめ、その主張を十全ならすむべく企てんとせしむるに足る卓論を挙げてみよう。』<sup>16</sup>として、谷本富や永野芳夫らの論を『八大教育批判』に収めている。

谷本は、自らの自学教育と手塚の自由教育の相違を述べ、「学は覚で自学は自覚でなくてはならぬと云ひ、それが自学主義から自由主義へと猛進したゆえんであると自ら宣言せられてゐるから素晴らしい」<sup>17</sup>と現代の哲学思潮に合したものであるとまずは手塚の自由教育をもちあげている。しかし、「若し現代思潮に乗つた哲学形而上学的教育学としてはまだまだ頗る物足りない」<sup>18</sup>と手のひらを返す。それは、カントの哲学を回想せざるを得ないということであり、手塚の特徴とはなり得ないということなのであろう。

つづいて、永野においては、「いはゆる千葉の自由教育のその実際の方面に対しては殆ど全部賛成であるが、ただ自由教育といふ看板だけはいかがなものかと思ふ」<sup>19</sup>として千葉県師範学校附属小学校の主張する「自由」と一般に考えられている「自由」とはちょっと違うのだといっている。「何となく、私には羊頭をかゝげて狗肉を売るのはないまでも看板で人をおびきよせるの気味がある。」<sup>20</sup>「私はいはゆる自由教育、さうしたあやまつた（すくなくとも採用を）哲学的基礎をあたへない方がむしろよかったと思ふ」<sup>21</sup>と、日

本社会における「自由」のとらえ方が千葉と大きく違っていることに問題があるのだという。

谷本や永野における批判は、内容よりも哲学的にそして「自由」というものへの偏見により手塚が批判されている原因だと述べた。

### 3. 手塚岸衛における自由とは

#### (1) 手塚の問題意識

手塚は、従来の教育について緒言で以下のように論じた。

従来の教育はあまりに一斉劃一に過ぎはしなかつたか。又あまりに子供を受身になし、又あまりに注入に過ぎはしなかつたか。又あまりに干涉束縛に過ぎはしなかつたか。又あまりに形式教授——所謂形式なるものを万能視し没頭し過ぎはしなかつたか。又あまりに眼前の所謂結果に囚はれ過ぎはしなかつたか。又あまりに浅薄なる実用主義に、或は実利主義にカブレ過ぎはしなかつたか。一括して申せば大人本位で、教師本位であつて、教員を中心として、子供を中心に置かなかつた憂を持つのであります<sup>22</sup>。

従来の教育があまりにも干涉しすぎて子どもたちが操り人形のようにになっているという。教育への改革は必要だと問題を投げかけているのだ。

確かに、手塚同様に児童中心ということの先駆的な実践家であった西山哲治<sup>23</sup>も「教師中心主義の弊害が出ている」として「子供の権利」をもって教育の変革を求めようとした。手塚のこの論理が珍しいものではなかったことは先行研究<sup>24</sup>でも述べられているところである。手塚も西山も、教育の手段が教授法の「教師中心主義」が問題なのであり、教育内容については問題視していないことをここでおさえておきたい。

また、教育改革の声が、この八大教育主張でも述べられているという。

鯨坂さんでも河野さんでも樋口さんでも稲毛さんでも及川さんでも千葉さんでも・・・外国より輸入教育ばかりであつた明治以来の教育史上に重大なる時期を劃すべき現象を呈しつつある

と八大教育主張に登場する人物は日本独自の教育改革を行っていることを強調した。

手塚の問題意識は、新教育は日本独自なものであり、影響はうけているであろうが新カント派と呼ばれるものとは離れているというところにあった。

先に記した辻の解説である「事なかれ主義」「いつも受動的に知識を受け入れることに終始させる」教育実践というように手塚を批判したと言っているが、手塚はそのようなことは言っていない。

#### (2) 手塚の自由教育への動機

手塚が京都府女子師範学校で教諭であったその当時、京都府地方視学も兼任してい

た。その頃の手塚の教育論が一目置かれ、その実績を買われて、千葉師範学校附属小学校に呼ばれたのである。手塚が赴任してくる前の千葉師範学校附属小学校について、宮坂は次のように述べている。

同年（大正7年）5月帝国教育会主催の全国小学校教員会議において文部省諮問案「小学校の教授上児童をして一層自発的ならしむべき適當の方法如何」に対する答申が行われた、同校（千葉県師範学校）の小林訓導はこれに出席していた。翌6月の千葉県教育会総会においても、県諮問案「児童生徒ニ自発的学習ノ慣習ヲ涵養スルニ最モ適切ナル具体的法案如何」に対する答申が行われた。この時、小林訓導は諮問事項調査委員としての答申の作成に加わった。付属小学校は、当年度中にはこの答申に対して、具体化をもって応えることができなかった<sup>25</sup>。

千葉県師範学校附属小学校は、手塚が赴任してくるまでは、児童の自発性に対する教育実践は行われていなかったことがここで指摘される。そして大正8年6月に手塚が京都から千葉へと移ったことで、千葉県師範学校附属小学校の取り組みが変わっていくのである。

手塚が着任して間もなく開催された県教育総会において、手塚は諮問調査員となっている<sup>26</sup>。県諮問案「本県小学校ニ於テ公民教育特ニ自治的訓練ヲセシムヘキ適切ナル方案如何」に対して付属小学校の取り組みは「尋常小学校5年以上で会長や役員の選挙其他清潔整頓、学習心得、学校内の起居動態、展覧会、遠足会、親睦会等を相談する」というものであった<sup>27</sup>。「手塚は、『自治会はその名の如く自治で何かに命令してやらせる干渉自治ではなく、なるべく自治の本義に合したい。』として教師本位の方法から生徒本位の方法へ意識的に移行したことが認められる。」と宮坂は述べている。

手塚が自由教育の実践を着手した動機について、手塚の著書『自由教育真義』<sup>28</sup>に以下のように書かれている。

大正八年九月、尋常科第五学年以上の七学級に向つて、学級自治会組織を計画した。これ自由教育は児童の内より動く自律の自覚を柱とする教育であるから、自治訓練より入ることが当然であるのと、時あたかもよし、千葉県下には公民科教授問題がやかましかったので、自治的公民訓練の基礎づけには、もつとも重要な施設であると考えた二つの理由からの計画であつた。同年十月、尋常科五学年男児の学級で、教授細目の配当時間に拘泥せずに教育することを開始した。これ教授の進度は児童の能力実相に相即すべきが教育の原則であつて、しかも自由教育に入るべき表玄関の一つであるのと、時あたかもよし、五学年優秀修了者は、中学校に入学しゆる法令改正のあつた年なので、まづ五年男に実施してみようと考えた二つの理由からの試みであつた。大正九年一月、高等科男児学級に一週一時間の「自由学習時」を特設した。これ児童をして彼等のできうるだけの目的定立によつて、自己の行動を律するの自由に慣れしむるは自由教育法の奥の院である<sup>29</sup>。

この自由教育を実践するにあたって志村が「立憲政体下の皇民教育の一環として『自治』的能力を育成したいとする千葉県当局の意向を背景として『訓練には自治、教授には自学』というように、従来の取締り主義の訓練および注入主義教授の打破をめざして、新しい教育のあり方を求めて模索を始めたのが千葉県師範学校附属小学校の自由教育だった」と皇民教育に自治・自学をとりいれたのが自由教育だったとみている<sup>30</sup>。

千葉県師範学校附属小学校でのこの時期が手塚にとって最も華やかで自信に満ちた時であったろう。

### (3) 手塚の自由とは

八大教育主張の「自由教育論」には、「真善美」「消極的自由」「積極的自由」という考えが理論の中心となっている。それらを八大教育主張において何を訴えたかったのかその内容を述べていきたい。

前述したが手塚は、教育学術研究大会に登場する人物「鯨坂さんでも河野さんでも樋口さんでも稲毛さんでも及川さんでも千葉さんでも、実に実際に児童教育に従事し又従事した方々ではありませんか、外国より輸入教育ばかりあつた明治以来の教育史上に重大なる時期を劃すべき現象を呈しつつあるものだと思います」<sup>31</sup>と言い、日本の自由教育を推進している人たちが日本の教育を改革しようとしていることを強調している。

さらに、「自学主義と云ふことは、明治四十年頃から唱へられて、今日では教育實際上からは何人も反対する人はない。反対のないほどの自学を徹底せしむるに於ては不可はないと云はざるを得ないのでありまして、先づ以て自由教育を云々して行く前に当たつて、安心をして居つて頂きたい。」<sup>32</sup>と、まず初めに聴衆に「自由は批判されるべきものでない」ことを理解させて話を進めようとしていることが伺える。つまり、「従来私共は色々の教育上の主義主張に付て、常に或不満があつた」「単に一時間の教授を如何にせんやと云ふ問題位では狭過ぎるやうな憾を持つて居りました」、だからこの「不満や狭義」に対して論議をするためにこの自由教育論を講演する必要があると言っているのではないだろうか。

手塚はの問題は、あくまで教師中心の教授法が批判されるべきと言ったところである。

そこで出て来るのが「消極的自由」と「積極的自由」である。批判を否定するために手塚は聴衆に分かりやすいように例え話で話を始めたのではないだろうか。

手塚は、消極的自由と積極的自由について、籠の中の鳥をたとえに使って消極的自由を説明している。

鳥が籠に閉じ込められている。鳥は自由自在に空を飛びたいので籠から出たいと欲する。やっと出たのはいいが、空気や重力があるので飛びにくい。だから鳥は空気や重力をなくすよう求める。しかし、空気や重力がないと鳥は存在できない。人間も、よりよ

く社会生活をなしていくことはできる。これは、鳥が籠から出て自由に飛びたいということと同じことである。

自由教育と云ふと、何か政治上の教育をして居るやうに思ふ人もありませう。又自由と云ふことが政治上に使はれて来たものだから、自由、民権自由、是れがそれと同じことと考へますることから、其の自由と云ふことに対して、誤解が出て来ます。政治上の自由、或は結社の自由とか、言論の自由とか、云ふやうなこともよくいふが、考へて見れば人類はよりよく社会生活をなして行くと云ふ立場を離れることは出来ない<sup>33</sup>。

人類は、より良い社会生活を壊してまで結社の自由や言論の自由を求めることは行き過ぎた消極的自由であつて、それは許されない。政治は空気のようなものでありそれを否定することはできないというのが手塚の消極的自由である。「然るに其の程度を超えて、本質を離れたる不合理なる要求に対しては、それは自由と云ふことは出来ない」<sup>34</sup>というのが手塚の理論である。

次に、積極的自由について次のように手塚は述べている。

現実理想の一步であると云ふことが云へる。自由は現実であつて、理想を含んで居ると云ふことが出来る。又理想であつて現実を離れないことが出来る。自由は現実であつて、理想と離れない理想であると云ふことが出来る。選択は決定上の自由であつて、人は選択すると云ふ限りに於て不自由でない<sup>35</sup>。

として、人間は選択をするうえで自由であるが自由は何によってこの選択をするかという「我の要求に従つて此の選択決定の働をなす」というのである。そこで、手塚は永久不変なる我を持ち出して「其の我は万人総ての人に共通したる所の我で、所と時とに拘らず何人も之を認めざるを得ないと云ふやうな論理的の我である」<sup>36</sup>として「其のものの働から真善美も出て来る」といい、真善美も普遍妥当永久不変なものだとし、これが積極的自由なのであるという。つまり、「我」は選択決定をして、理性の要求や人間性、人の人たる理性、人間の人間たるべき性、その理性の要求とが選択決定をなすということが出来るというのだ。また、その「我」は万人総てに共通した我であるから理性の結果は真善美に至る。積極的自由は真善美につながるというのが手塚の論理である。

手塚は、真善美という普遍の価値観を絶対視している。

創造と云ふものは人間性としての創造でありますからして、悪いものの創造と云ふことはない訳である。其の創造は言葉を換へて云へば、人間性から出た自由であり、自由から出た創造であるから価値である。価値は真善美である。真善美は理性のみから生れる。自由のみから生れる。それは創造であり真善美である。一個人的に体现せられたるが人格である。之を社会的に云ふならば文化と云ふ言葉を以て申しませう。人格と云ひ文化と云ひ総ての理性の働から、自由の働から生れて来ると見て頂きたいと思ふのであります。そこで理性の自由活動、即ち自由に依つて価値が創

造せられる真善美は自由活動に依つてのみ作られると考へることが出来ます。言葉を換へて云へば真善美の軌範に合すると云ふ活動が是れ即ち自由なりと云ふことが出来ます。『価値の儘に行動する』（価値の儘は真善美の儘に行動する）と云ふことが即ち自由である<sup>37</sup>。

手塚はこの真善美の価値観に従って選択することを自由だというのである。そして手塚は、理性や人間性などはすべての人に共通のものであるから、人間はその不変の理性・人間性に従った選択をするのであるという。だからこそ、ここで不変の理性、人間性に従った選択、それを積極的自由と言っているのである。

手塚はその独自の自由論をさらに進めて服従との関係に迫る。

我々は自由が服従の第一義であると思ふ。服従とは自由の謂である。それは自ら立てて自から律する。己の法則に我が従つて行く有様が、是れ即ち自由である。而してそれが真善美である。規範にかなつて行く有様が自由であります。即ち我が我に従ふ有様が即ち真の服従である。何故なれば普遍妥当の我に我れ自らを律して行くのでありますから服従でなくて何でありませうか。故に服従の第一義は真の自由であると思へるのであります<sup>38</sup>

自由教育論に対する誤解や批判は、この手塚の考えに対する評価が抜け落ちているのではないだろうか。つまり、教師の任務は自由を服従にまで持ってくることに努めなければならないと手塚は言っているのである。手塚は、真善美という普遍的価値に対する服従は手塚は、「規範にかなつて行く有様が自由であります」といい、決して「無理・難題をいう」ことは前述した「程度を超えた消極的自由は許すことが出来ない」の考えがここでも明らかになる。「自らを律していくのであるから服従外の何者でもない」と手塚は訴えるのである。

この「服従とは自由の謂である」ということを手塚の自由教育論の批判ではほとんど語られることがなかった。

## おわりに

風塵子<sup>39</sup>という筆名のコメンテーターが『教育学術研究大会奇録』<sup>40</sup>という著名の八大教育主張の「記録」を残している。その「奇録」には「近頃大いに売出しを始めて千葉附属の手塚君新人らしくもない温順なやうな相貌で登壇し、自由教育の真髓について縷、言を盡すこと二時間半、かくてと消えたところは主として自由の意義そのものであつた。なんだか風塵子には倫理学の講義を聴いているやうな気持ちがしてならなかった。」と記している。

聴衆は、この「例え」をどのように受け止めたのだろうか。それが分かるのは、風塵子の「奇録」の討論の部分に参加者の名前入りで書かれている。

「今晚のお話は富士の山のやうに八面玲瓏としてゐて、見かけは結構だが、登つて見

れば案外つまらぬものだと感じた」(小林古蹊君)<sup>41</sup>

「他人から自由教育といふ名をつけられて、自分でもさう名を付けたといふが、凡てが後からだんだんと理屈を付け加へて行つたやうな気がする。今晚の講演では自由の意義が不可解であつた、随つて自由教育の意義はわかり申さぬ」(田淵巖君)<sup>42</sup>など、厳しい意見が出されたと記録されている。いわゆる、手塚の「自由教育論」は聴衆には理解されなかったのではないかということである。

手塚は、1926(大正15)年に千葉師範学校附属小学校主事から県立大多喜中学校の校長に転任した。この転任は希望でなく不本意なものであった。手塚は大多喜中学校でも自由教育の実践を試みようとしたが失敗に終わる。中野光は「手塚の努力は前年(1925年)に成立した『陸軍現役将校学校配属令』によって赴任していた配属将校、安江綱彦大尉を中心とした教員とすでに一定の教育を施されていた生徒たちによつてはばまれた」<sup>43</sup>と手塚が時代に流されていったことを論じている。

手塚は篠原助市を学者として尊敬していたと考えられる。篠原も手塚の自由教育を高く評価していた時期もあったが、1924(大正13)年ごろの自由教育への批判が強まってきたころから篠原は手塚と距離を置くようになっていった。本間は「こうした中で自由教育の理論的支柱である篠原は、社会情勢の変化と次第に重きをなす自己の社会的な地位の関係から『千葉の自由教育』との関係を断とうと考え始めていた。そしてついに『手塚氏の自由教育は自分がうしろから糸を引いているという世評はあやまりだ、僕の意見を実際化したのが手塚君の教育だというわけではない』と言うまでに至った」<sup>44</sup>と述べている。

八大教育主張で発表した実践家の中でも手塚の「自由教育論」への批判をいち早くあらわしたのは尼子止である。

手塚にとっての自由教育論は、子どもたち自身に自覚させつつ、その価値観の方向に追い込んでいく構造であり、「自由とは価値に従う謂」と服従の理論であり、教師と生徒の命令と服従の関係を手塚は容認していたのである。八大教育主張を主催した尼子にしても、『八大教育批判』で手塚の批判を大きく公表し、しかも谷本富や永野芳夫らの批判を載せることで手塚への批判を決定的にしている。しかし、手塚の自由教育論は批判されている内容とはずれていることを本研究で明らかになった。

手塚の自由教育論は、決して通俗的な自由論議の対象として存在しているわけではない。しかし、その次元での誤解や非難をされたために、手塚の訴える自由教育論は本来の意図が伝わらないまま評価されてしまったのである。

手塚は、誤解された存在であったし、それは教育全体に対する誤解でもあったが、実は戦後の評価でも辻が述べるように同様の評価であった。

一方で、手塚の自由教育論は「理論的でなく信仰に近いものだ」と批判している守

屋貫秀<sup>45</sup>という訓導もいた。守屋は、手塚の自由教育の理論の甘さと実際の授業の雑さを『問題の自由教育』という著書で指摘している。この守屋を含め手塚の「自由教育論」は、さらに違った視点からの研究を深めていく必要がある。

### 〔注〕

1. 小原國芳編 1976年『八大教育主張』手塚岸衛「自由教育論」解説 146頁
2. 田中智代子 2013年「手塚岸衛における『自由』——自学と自治の実践をてがかりに——」東京大学大学院教育学研究科基礎教育学研究室『研究室紀要第39号』
3. 『教育学研究34』1967年 宮坂義彦「手塚岸衛と自由教育——自由教育の成立過程における手塚岸衛の役割——」日本教育学会編
4. 宮坂義彦 33頁
5. 京都府知事だった木内重四郎は、京都府師範学校女子部の寄宿舎を改良し秀才教育のための第2教室を設置している。（京都府小学校史364頁）
6. 本間道雄「手塚岸衛の実践と挫折」『千葉敬愛短期大学紀要4』1982年
7. 『八大教育主張』146頁
8. 『八大教育主張』147頁
9. 『八大教育主張』148頁
10. 『八大教育主張』148頁
11. 『八大教育主張』148頁
12. 尼子止『八大教育批判』1911年 モナス 1頁
13. 同上
14. 同上 1－2頁
15. 『八大教育批判』173頁
16. 『八大教育批判』174頁
17. 『八大教育批判』174頁
18. 『八大教育批判』175頁
19. 『八大教育批判』179頁
20. 『八大教育批判』179頁
21. 『八大教育批判』179頁
22. 『八大教育主張』114頁
23. 西山哲治 1883年－1939年 私立帝国小学校創設者。著書には『悪教育之研究』『児童中心主義攻究的新教授法』『子供の権利』などがある。
24. 先行研究としてあげられるのは、中野明著『学校改革の史的現像』黎明書房2008年や中内敏夫著『中内敏夫著作集Ⅱ』『匿名の教育史』藤原書店1998年などである。
25. 宮坂義彦 1967年「手塚岸衛と自由教育」『教育学研究34』32頁
26. 宮坂義彦 32頁
27. 宮坂義彦 32頁
28. 手塚岸衛著 1922年『自由教育真義』東京実文館
29. 同上 自序 5頁
30. 志村廣明著 1982年「茨城県における『自由教育』抑圧事件」『教育学研究49』
31. 『八大教育主張』114頁
32. 『八大教育主張』114頁

33. 『八大教育主張』 119頁
34. 『八大教育主張』 119頁
35. 『八大教育主張』 122頁
36. 『八大教育主張』 123頁
37. 『八大教育主張』 126頁
38. 『八大教育主張』 132頁
39. 尼子止から「教育学術研究大会（八大教育主張）」の記録を書くように依頼されていた人物である。
40. 風塵子著『教育学術研究大会奇録』大日本学術協会 1921年
41. 『教育学術研究大会奇録』 213頁
42. 『教育学術研究大会奇録』 213頁
43. 中野明『学校改革の史的現象』2008年 黎明書房 184頁
44. 本間道雄 7 頁
45. 守屋貫秀 東京市芝区の小学校の一訓導であり、1913（大正13）年に『問題の自由教育』という本を出版している。